

浦上警察署協議会 第4回会議議事概要

日 時	令和2年10月22日(木) 13時30分～14時40分
場 所	浦上警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 平会長 今村委員 木寺委員 宮瀬委員 山里委員 立道委員 秋竹委員 小出水委員</p> <p>2 警察署 池園署長 梅野副署長 渡木刑事官 山崎警務課長 奥野生活安全課長 山中交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染禍における犯罪抑止活動の強化について ○ 新型コロナウイルス感染予防の徹底について <p>に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「新型コロナウイルス感染禍における犯罪抑止活動の強化」について</p> <p>ア 犯罪を抑止するための活動として、関係機関・団体と協力し海水浴場や商店街などにおける夜間パトロールを実施した。</p> <p>イ スーパーマーケットやコンビニエンスストア等と連携を図りつつ、制服及び私服の警察官を店内に投入し巡回を行うなど万引きを抑止するための活動を実施した。</p> <p>ウ コロナ禍で少年もストレスを感じていることが予想され、特に夏休み期間中は、少年が喫煙、深夜はいかいなどの不良行為、万引きや薬物使用などの非行に走るケースが懸念されたことから、警察官の街頭活動を強化した結果、前年に比べて少年補導件数が大幅に増加し、非行の未然防止につながった。</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺被害等を防止する</p>

ため、

- 生活安全ニュースの発行
- 浦上地区金融機関防犯協会の支援に基づく特殊詐欺被害防止を啓発する「かもメール」の郵送
- 高齢者世帯に対する特殊詐欺電話の撃退器の設置

など、社会情勢に応じた対策を推進した。

オ 子供の安全・安心を確保するための活動として、幼稚園において交通安全・防犯講話を実施し、当署の女性警察官チームとのふれあい活動を展開した。

カ 管内の保育園において、園児や教職員を対象とした不審者対応訓練を行い、また、ボランティアの方々と協同で児童・生徒の下校時の見守り活動を実施した。

(2) 「新型コロナウイルス感染予防の徹底」について

ア 警察施設面における感染予防対策

(ア) 1階受付のほか、会計課落とし物係などの各窓口に消毒液を常備したほか、警察安全相談のための相談室、生活安全課及び交通課の各窓口に、飛沫防止のビニールカーテンや透明アクリル板を設置した。

(イ) 交番及び駐在所においては、事務室のカウンター、事務机等に透明アクリル板を設置し、勤務員の感染防止を図った。

イ 各種現場及び捜査活動等における感染予防対策

(ア) 公用車両及び無線機器等、複数人が使用する資機材のこまめな消毒を行い、警察職員同士の感染防止に努めた。

(イ) 保護事案の現場においては、泥酔者等と対面して業務を行う必要があることから、応急用マスクを活用し、可能な限り相手にマスクの着用を求め、飛沫による感染防止を図った。

(ウ) 捜査活動上、被疑者や事件関係者と接触する場合は、事前に検温や行動履歴の確認を求め、特に、逮捕・留置する予定の被疑者については、本人の体調等に応じた措置を講じた。

(エ) 現場において感染が疑われる者が認められる場合には、備付けの感染防護服を着装して対応した。

ウ 留置施設における感染予防対策

(ア) 原則、単独居室とし、被留置者の人数などから複数人を同室とする場合は、新規被留置者を一定期間単独居室とし、その後複数留置に移行する措置を行った。

(イ) 新規留置時に加え、朝夕の確実な検温を実施した。

また、非接触型の体温計を導入し、被留置者同士の感染予防に努めた。

(ウ) 検察庁等への護送及び現場への引き当たり捜査等を行う場合には、被留置者に確実にマスクを着用させ、護送員の感染防止を図った。

エ 警察職員の勤務制度等の弾力的な運用

(ア) 県下では、警察署における6部制を導入するなどして、可能な限り在宅勤務を推進し、職員間の接触率を低減させ感染リスクを低下させる取組を行った。

なお、浦上警察署においては、現在まで6部制は導入していない。

(イ) 通勤時に公共交通機関を利用する職員が時差出勤することを可能にし、感染リスクを低減させるため、勤務時間の変更を行うなど柔軟な対応を行った。

(ウ) 家族や親族に感染が疑われる者が認められた場合には、特別休暇の取得や在宅勤務を行うなどし、感染拡大を防止した。

2 令和2年7月から9月までの業務重点推進結果について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪抑止の取組状況

ア 取組状況

イ 取組結果

(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙

(3) 知能犯事件の検挙及び組織犯罪対策の推進

(4) 夏期における山岳遭難及び水難事故の防止

(5) 交通事故抑止の取組状況

ア 交通事故発生状況

イ 子供の交通事故防止

ウ 高齢者の交通事故防止

エ 運転者に対する交通安全教育

(6) 台風シーズンに向けた防災対策の推進

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

	<p>(1) 年末・年始における犯罪抑止活動の強化</p> <p>(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙</p> <p>(3) 知能犯事件の検挙及び組織犯罪対策の推進</p> <p>(4) 交通事故抑止対策の推進</p> <p>(5) 台風による災害発生に備えた各種施策の推進</p> <p>(6) テロ等未然防止対策の推進</p> <p>4 諮問テーマの設定について</p> <p>署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>特殊詐欺被害防止対策について</p> <p>(2) 設定理由</p> <p>特殊詐欺被害防止のため、警察においても金融機関等関係団体等と連携の上、各種施策を推進し、被害件数は減少傾向にあるが県内においても依然として高額被害や新たな手口による被害が発生している。</p> <p>特に、高齢者の被害を防止するために、更に実効ある取組を推進すべく、協議会による答申をお願いしたい。</p>
提出意見	<p>○ 年末に向けての悪質運転の取締り強化及び夕暮れ時の早め点灯の推進について</p> <p>飲酒運転やあおり運転など危険性の高い悪質運転について取締りを強化してもらいたい。</p> <p>また、日没時間が早くなり、薄暮の時間帯と帰宅ラッシュが重なることで交通事故が発生しやすくなることから、早め点灯についての広報啓発活動を推進してもらいたい。</p>